

保税蔵置場の許可の承継について

標記のことについて、下記のとおり公告する。

記

1. 承継を受けた者の名称及び住所
富士フィルムワコーケミカル株式会社
宮崎県宮崎市清武町木原3558番地
2. 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地
富士フィルムワコーロジスティックス株式会社
東部配送センター 保税蔵置場
埼玉県川越市大字的場1633番地
富士フィルム和光純薬株式会社東京工場内
3. 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所
富士フィルムワコーロジスティックス株式会社
大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番2号
4. 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地
富士フィルムワコーケミカル株式会社
東部配送センター 保税蔵置場
埼玉県川越市大字的場1633番地
富士フィルム和光純薬株式会社東京工場内
5. 承継された許可期間
自 令和 6年4月 1日から
至 令和11年3月31日まで

令和6年3月13日

東京税関長

源新 英明